

令和6年6月18日

会 員 各 位

一般社団法人愛知県産業資源循環協会
会 長 永井 良一

令和6年度 建設副産物実態調査の実施について（お願い）

当協会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、国土交通省から 別紙1 のとおり協力要請がございました。

本調査は、建設工事の施工に伴い発生する廃棄物等（以下「建設副産物」と呼ぶ）の発生量等に関する実態を把握することを目的に、建設工事の発注者、建設業者、産業廃棄物処理業者など、建設副産物に関わる全ての者に対して実施されるものです。詳しくは国土交通省Webサイトをご参照ください。

本調査結果は、「建設リサイクル法」及び「建設リサイクル推進計画」等の国土交通省における諸施策を策定するための基礎情報として活用されており、当協会は、本調査は建設副産物の再生利用を促進するためにも非常に重要な調査であると考えております。

しかしながら、産業廃棄物処理企業からは、過去に実施された同調査結果は建設副産物の再資源化率が実態と合っていないとの声も聞かれています。本原因の一つとして、産業廃棄物処理業者の回答数が少ないことがあると考えられます。

多くの皆様にご協力頂くことにより、建設副産物の処理及び再生利用等の実態をより的確に示すこととなりますので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、なにとぞ調査にご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、本調査の依頼文等は各地方整備局等から7月以降、順次お手元に届く予定であることを申し添えます。

【令和6年度建設副産物実態調査 国土交通省Webサイト】

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d02status/d0201/page_020102researchbody.htm